

# 斑鳩

いかるが

平成28年2月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001  
fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

## 募集

### ジャガイモ栽培サポーター募集

観光産業課 (☎内線214)

活動日程 2月～6月

場所 斑鳩町大字五百井地内

(生き生きプラザ斑鳩東側)

内容 植付け～芽かき～収穫にかか  
る栽培作業の体験

※サポーターと農業委員との共同作  
業

対象 町在住・勤務の小学生以上の  
人(必ず大人が同伴)

団体・グループ3人以上

家族2人以上

定員 30人(先着順)

特典 収穫したジャガイモの進呈

申込期限 2月22日(月)まで

ポイイスカウト

入団説明会のお知らせ

ポイイスカウト生駒第5団

(☎090-3271-9612

川口まで)

日時 3月6日(日)

午前10時～正午

場所 斑鳩町中央公民館第4研修室

対象 年長さん・小学生(男女)と  
その保護者

※対象のお子さんがい  
る人、興味のある人

はぜひおこしください。

い。

い。

い。

い。

い。



## 子育て支援講座

### 「幼児期の自己主張を支える ～自己主張の仕組みと接し方～」

福祉課 (☎内線125)

日時 3月3日(木)

午前10時15分～11時45分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 奈良佐保短期大学

准教授 石田 裕子 氏

申込 2月25日(木)までに福祉課へ

電話でお申し込みください。

※無料託児があります。託児を希望

される場合は、午前10時までにお

越しください。

中央公民館の臨時休館および

閉館時間の繰り上げについて

中央公民館(水曜日休館)(☎0745-241511)

公民館まつり開催に伴い、次のと

おり中央公民館を臨時休館、閉館時

間を繰り上げます。

臨時休館

3月14日(月)～17日(木)

閉館時間の繰り上げ

3月18日(金)～20日(日)

閉館時間 午後5時30分

閉館時間 午後5時30分

閉館時間 午後5時30分

閉館時間 午後5時30分

閉館時間 午後5時30分

閉館時間 午後5時30分

閉館時間 午後5時30分

閉館時間 午後5時30分

## チャレンジ介護予防!

対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない町在住の人

問合せ 福祉課 (☎内線126)

	日程	時間	場所	内容	持ち物	定員	申込
運動教室	3月14日(月)	午後1時30分～ 3時 (事前に各自血圧測定を 済ませてください)	生き生き プラザ斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使っ て簡単なスト レッチをしま しょう。	タオル、お茶 ※動きやすい服装 でおこしください。	15人 (先着順)	不要
	3月28日(月)						
料理教室	3月30日(水)	午前9時30分～ 11時30分	生き生き プラザ斑鳩 1階 調理実習室	食べる事は、 元気の源。 夕食を簡単に 作りましょう。	エプロン、三角巾、 ふきん・台ふき各1 枚・筆記用具、材料 費(500円程度)	15人 (先着順)	3月29日(火)ま でに、福祉課へ 電話でお申し込 みください。

## 催し

### 聖徳太子市

〔斑鳩町に各地名産届きます〕

聖徳太子市実行委員会事務局

(観光産業課内 ☎内線212)

2021年に「聖徳太子1400年御遠忌」を迎える中、聖徳太子の建立した法隆寺の前で、「聖徳太子市〔斑鳩町に各地名産届きます〕」を開催します。

町内をはじめ、北海道知床や愛媛県松山市など、全国各地の市町村からいろいろな特産品・名産品が揃う物産展が登場します。

また、たくさんの人を楽しんでいただけるステージイベントもありますので、ぜひ、友達やご家族のみなさんでお越しください。

**日時** 2月20日(土)

午前10時～午後3時30分

2月21日(日)

午前10時～午後3時

**会場** 法隆寺観光自動車駐車場

※会場には駐車

場があります

ので、車で

の来場はご遠

慮ください。

(駐輪場あり)



▲ 昨年(斑鳩市)のようす

### 第18回安全と安心を守る 町民の集い

総務課(☎内線274)

地域住民、自治体、警察が一体となつて地域の安全と安心を考えませんか。

**日時** 3月6日(日)

午後1時～2時30分

(開場・午後0時30分)

**場所** いかるがホール 小ホール

**内容**

・講演会

「最近の暴力団情勢等について」

講師 白樫 孝雄 氏

(奈良県警察本部 刑事部 組織犯罪

罪対策第2課 暴力団対策官)

※入場無料、申込不要

### 第16回奈良県障害者スポーツ 大会の参加申し込みについて

福祉課(☎内線124)

障がい者スポーツの振興と障がい者の社会参加の促進などを目的に、奈良県障害者スポーツ協会主催の「第16回奈良県障害者スポーツ大会」が開催されます。

参加を希望される人は福祉課へお

申し込みください。

**日程** 種目(会場)

■4月17日(日)

バスケットボール(奈良県心身障害者福祉センター 体育館)

サッカー(奈良県立高等養護学校  
グラウンド)

フットベースボール(奈良県立高

等養護学校グラウンド)

■4月24日(日)

卓球競技(奈良県心身障害者福祉

センター 体育館)

ソフトボール(奈良県立高等養護

学校グラウンド)

■5月8日(日)

フライングディスク(奈良県立高

等養護学校グラウンド)

■5月15日(日)

水泳競技(ならやま屋内温水プー

ル)

■5月22日(日)

陸上競技(奈良県立橿原公苑陸上

競技場)

**出場資格** 奈良県内に居住または通

所・通学する満13歳以上の人で、

身体障害者手帳、療育手帳の交付

を受けた人

※その他出場制限などがありますの

で、くわしくは福祉課にお問い合わせ

ください。

**申込** 参加を希望される人は2月29

日(月)までに福祉課へご連絡くだ

さい。

※施設入所者および養護学校などに

在学中の人については、施設長ま

たは学校長を通じてお申し込みく

### 公開講演会のお知らせ

一般社団法人

奈良県臨床検査技師会 事務局

**日時** 2月28日(日)

午後1時～3時

**場所** なら100年会館 大ホール

**講演** 「うつ病」

～ここからからだも健康に～

**講師** 医療法人きょう理事長

きょうこのころのクリニック

姜 昌勲 先生

※ご予約は必要ありません。どなた

でもご入場いただけます。(入場

無料)

※会場では、臨床検査・臨床検査技

師の仕事のパネル紹介や、血圧・

体脂肪・簡易血糖測定・ヘモグロ

ビン量測定・血管年齢測定などを、

午前11時30分から午後1時まで

行っています。

**主催** 一般社団法人 奈良県臨床

検査技師会

**Eメール** info@naramtor.jp

**fax** (0743)0525

(申し訳)さいませんが、Eメー

ル・faxのみの対応にさせてい

ただいています)

奈良県臨床検査技師会ホームページ

(http://naramtor.jp/)



# 平成28年1月から個人番号(マイナンバー)の利用が開始されています

マイナンバー制度の開始により、平成28年1月から社会保障、税、災害対策の分野の行政手続で個人番号(マイナンバー)が利用されています。

これに伴い、住民のみなさんには、町役場に提出していただきます一部の申請書などにおいても、個人番号(マイナンバー)の記載および本人確認が必要となっています。

個人番号(マイナンバー)を利用する町の事務については、裏面(4・5ページ)をご覧ください。

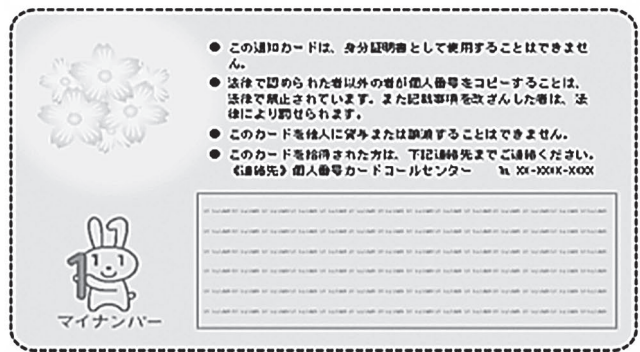
## ● 通知カードと個人番号カードについて

### ▶ (通知カードのイメージ)

(表面)



(裏面)



※すべての住民みなさんに送付されています。届いていない場合は、住民課(☎74-1001 内線161)へご連絡ください。ただし、平成27年10月5日以降に転入され、旧住所地で受け取れなかった人については、順次発送しています。

### ▶ (個人番号カードのイメージ)

(表面)



(裏面)



※作成には、申請が必要です。個人番号カードを希望される人は、通知カード送付時に同封しているパンフレットや広報いかるが平成27年11月号12ページをご覧ください。

転入・転居などの住所変更、戸籍届出による氏名などの変更については、記載事項の変更が必要となりますので、個人番号カードまたは通知カードを住民課窓口へご持参ください。

問合せ(担当課) 住民課 住民係 ☎74-1001(☎内線161)

## ■ 介護・福祉

	手 続 き	問合せ先・担当課(係)
介護保険・ 高齢福祉	<b>【介護保険・高齢福祉に関する手続き全般】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証・負担割合証の再交付申請</li> <li>要介護認定の新規・更新・区分変更の申請</li> <li>負担限度額の認定申請、負担限度額認定証の再交付申請</li> <li>介護保険資格喪失届</li> <li>家族介護用品の支給申請</li> <li>日常生活用具給付（貸与）申請 など</li> </ul>	福祉課 (介護高齢福祉係) ☎74-1001 (☎内線123・126)
障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳の交付申請</li> <li>精神障害者保健福祉手帳の交付申請</li> <li>障害福祉サービス、障害児通所の給付申請、自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）の給付申請</li> <li>特別障害者手当、障害児福祉手当の支給申請</li> <li>補装具の交付申請 ・日常生活用具等の給付申請</li> <li>小児慢性特定疾患児日常生活用具の給付申請</li> <li>住宅改修費の給付申請 ・難聴児補聴器購入費の助成申請</li> <li>自動車改造費の助成申請 ・福祉ホームに関する申請</li> <li>移動支援事業の利用申請 ・日中一時支援事業の利用申請</li> <li>更生訓練費の助成申請 ・訪問入浴の利用申請</li> <li>高額障害福祉サービス等給付費の支給申請</li> <li>高額障害児（通所・入所）給付費の支給申請 など</li> </ul>	福祉課 (社会福祉係) ☎74-1001 (☎内線124・125)
戦没者遺族 の福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別弔慰金に係る請求</li> </ul>	
子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定請求、額改定請求、現況届</li> <li>保育所の入所申込、現況届、変更申請</li> <li>ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用申請</li> <li>母子父子寡婦福祉資金貸付金の申請 など</li> </ul>	福祉課 (児童福祉係) ☎74-1001 (☎内線125)

## ■ 暮らし

	手 続 き	問合せ先・担当課(係)
町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>町営住宅の入居申請（任意）</li> <li>町営住宅入居者の収入申告（任意）</li> </ul>	建設課 (総務管理係) ☎74-1001 (☎内線226)

## ■ 教育

	手 続 き	問合せ先・担当課(係)
教 育	<ul style="list-style-type: none"> <li>町立幼稚園就園奨励事業の申請</li> <li>私立幼稚園就園奨励事業の申請</li> <li>就学援助の申請</li> </ul>	教育委員会事務局 総務課 (学校教育係) ☎74-1001 (☎内線234)



## ○ 個人番号(マイナンバー)を利用する町の事務 (平成28年2月現在)

役場窓口で個人番号(マイナンバー)の確認が必要となる主な手続きは、次のとおりです。

### ■ 健康・医療

	手 続 き	問合せ先・担当課(係)
国民健康保	【国民健康保険に関する手続き全般】 ・被保険者資格にかかる届出 ・保険給付（高額療養費等）にかかる申請 ・保険証などの再発行や限度額適用認定証などの交付にかかる申請 など	国保医療課 (国保年金係) ☎74-1001 (☎内線114)
後期高齢者医療	【後期高齢者医療に関する手続き全般】 ・被保険者資格にかかる届出 ・保険給付（高額療養費など）にかかる申請 ・限度額適用認定証などの交付にかかる申請 など	国保医療課 (福祉高齢者医療係) ☎74-1001 (☎内線112)
医療費助成	・老人、子ども、心身障害者、精神障害者、ひとり親家庭等、重度心身障害老人等の医療費の助成に関する資格証の交付申請 など	国保医療課 (福祉高齢者医療係) ☎74-1001 (☎内線113)
妊娠・出産など	・妊娠届（母子健康手帳の交付など）	健康対策課 (保健センター) 生き生きプラザ斑鳩内 ☎0745-70-0001

### ■ 税

	手 続 き	問合せ先・担当課(係)
町 民 税	・町県民税の申告（平成29年度申告から） ・給与の支払報告（平成29年度報告から） ・給与所得者の異動届出（平成29年度分から） ・特別徴収の切替の届出（平成29年度分から） ・特別徴収の納期特例の申請 ・退職所得の申告 ・個人事業の開業、廃業等の届出	税務課 (課税係) ☎74-1001 (☎内線154)
軽自動車税	・軽自動車税の減免申請	
固定資産税	・償却資産の申告 ・住宅用地の申告 ・区分所有家屋に関する申出 ・固定資産税の非課税申告 ・固定資産税の減免申請 ・固定資産税の減額申告 ・被災住宅用地の申告	税務課 (課税係) ☎74-1001 (☎内線153)
共 通	・納税管理人の申告	税目に応じた 上記各係

## 【本人確認措置について】

行政機関や事業者が本人から個人番号(マイナンバー)を記載した書類の提出を受けるときは、個人番号(マイナンバー)が正しいことと、その人が個人番号(マイナンバー)の正しい持ち主であることを確認することが法律で義務づけられています。

このため、住民のみなさんには、役場窓口などでの手続きの際に確認書類として個人番号カード、通知カード(すべての住民みなさんに送付されています)などの個人番号(マイナンバー)を確認できる書類と運転免許証、パスポートなどの本人確認書類をお持ちいただくことになっています。

他人の個人番号(マイナンバー)を悪用したり、なりすましなど、個人番号(マイナンバー)の不正利用を防ぐための措置であり、必ずお持ちくださいますようお願いいたします。

また、代理人が手続きをされる場合は、委任状の他に、代理人の本人確認書類と委任者本人の個人番号(マイナンバー)が確認できる書類が必要です。

### 1. 本人が来庁する場合

個人番号(マイナンバー)の確認書類	+	本人確認書類
<b>【次のうち、いずれか1点】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>個人番号カード(裏面)</li><li>通知カード</li><li>個人番号の記載のある住民票の写し</li></ul>		<b>【顔写真の表示のある公的証明書の場合は、いずれか1点】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>個人番号カード(表面) ・ 運転免許証 ・ パスポート</li><li>身体障害者手帳 など</li></ul> <b>【顔写真の表示のない公的証明書の場合は、いずれか2点】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>公的医療保険の被保険者証 ・ 介護保険被保険者証</li><li>年金手帳 ・ 児童扶養手当証書 など</li></ul> ※税に関する手続きの場合は1点

※通知カードは、本人確認書類にはなりません。

※個人番号カードは、1点で「個人番号の確認」と「本人の確認」ができます。

### 2. 代理人が来庁する場合

代理権の確認書類	+	代理人の本人確認書類	+	委任者本人の個人番号確認書類
<b>【次のうち、いずれか1点】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>〈任意代理の場合〉<ul style="list-style-type: none"><li>委任状(原本)</li></ul></li><li>〈法定代理人の場合〉<ul style="list-style-type: none"><li>戸籍謄本や後見人を証する書類などその資格を証する書類</li></ul></li></ol>		<b>【顔写真の表示のある公的証明書の場合は、いずれか1点】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>個人番号カード(表面)</li><li>運転免許証 ・ パスポート</li><li>身体障害者手帳 など</li></ul> <b>【顔写真の表示のない公的な証明書の場合は、いずれか2点】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>公的医療保険の被保険者証</li><li>介護保険被保険者証</li><li>年金手帳</li><li>児童扶養手当証書 など</li></ul> ※税に関する手続きの場合は1点		<ul style="list-style-type: none"><li>個人番号カード(裏面)</li><li>通知カード</li><li>住民票の写し(個人番号が記載されたもの)</li></ul> ※上記の写しも可



**お知らせ**  
**臨時福祉給付金の申請期限が迫っています**  
 ～期間を過ぎると申請できませんので～

**ご注意ください**

福祉課（☎内線124・125）  
 3月1日で平成27年度臨時福祉給付金の受付を終了しますので、申請がまだお済みでない人は、早急に申請をお願いします。

支給対象となる可能性のある人は、すでに申請書を送付しています。  
**○延長された申請期限**  
**平成28年3月1日(火) 消印有効**

臨時福祉給付金を受給するためには、申請が必要です。

○申請は原則郵送による申請となりますが、役場福祉課でも受付を行っています。

※「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。



**一人暮らしの高齢者宅への防火訪問を行います**

奈良県広域消防組合

西和消防署 予防課

(☎0745731001)

西和消防署では、春季火災予防運動（3月1日～3月7日）の行事の一環として、「75歳以上の一人暮らし宅への防火訪問」を行います。

住宅用火災警報器の設置の状況、また火の取り扱いの注意や暖房機器のチェックなどを通して、みなさんとふれあうなかで防火意識を高めていただくと思いますので、ご協力をお願いします。

※訪問職員は、「消防公務証」を携帯しています。不審な場合は提示を求めてください。

**水道メーター取り替えの**

**お知らせ**

上水道課（☎0745741401）

**取替期間** 3月12日(土)～24日(木)

**取替地区** 龍田北2～5丁目、龍田

1～4丁目、龍田西1～6丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

**委託業者** 柏原計器工業株

**河合町緊急速報メール（エリアメール）配信訓練のお知らせ**

河合町では、河合町総合防災訓練におきまして、緊急速報メール（エリアメール）の配信訓練が左記により実施されます。

訓練当日、斑鳩町内 および付近を通行する車両・電車などでも、お持ちの携帯電話やスマートフォンで、緊急速報メール（エリアメール）を受信する可能性があります。

**訓練日時** 2月27日(土) 午前9時ごろ

**配信対象** 緊急速報メールに対応した携帯電話およびスマートフォン

**配信内容**

①タイトル

【訓練】河合町総合防災訓練

②内容

【訓練】このメールは、防災訓練です。以下の通知は実際の災害ではありません。

【訓練】河合町で震度6弱の地震が発生しました。今後の余震に備え、安全な場所に避難してください。

**注意事項**

訓練当日は、河合町全域で緊急速報メールの受信機能を持つ携帯電話などが一斉に鳴動（着信）します。マナーモードでも鳴動する可能性があります。ご注意ください。

**問合せ** 河合町 安心安全推進課

(☎074570200)

**国民年金基金に加入しませんか**

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、老後にゆとりをプラスする公的な年金制度です。

加入できるのは、20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者および日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者です。

**国民年金基金 5つのメリット**

①基本は終身年金なので、生涯にわたって受け取ることができます。  
 ②掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定しており、掛金額も一定です。  
 ③掛金は全額社会保険料控除の対象となり、税金が軽減されます。  
 ④万が一のときには、家族に一時金が支給されます。（B型を除く）  
 ⑤ライフプランにあわせて、年金額や受取期間を設定できます。

※国民年金基金のお問い合わせ・申し込みは左記へお願いします。

**問合せ・申込** 奈良県国民年金基金

(☎0742365761)

フリーダイヤル

(☎0120654192)

ホームページ

(<http://www.nara-kin.or.jp>)



# 行事予定カレンダー

(2/20~3/15)

2月 20日(土)	聖徳太子市 (~21日) ~斑鳩町に各地名産届きます~ 所 法隆寺観光自動車駐車場 時 10:00~15:30 (21日は15:00まで) 問 観光産業課 (☎内線212)	3月 1日(火)	行政相談 所 役場1階第3会議室 時 13:00~16:00 問 住民課 (☎内線163)	
	ありがとうき市〔無料配布日〕 (~21日) ※食器類の回収は行いません。 所 法隆寺観光自動車駐車場 (「聖徳太子市」会場内) 時 10:00~15:30 (21日は15:00まで) 問 環境対策課 (☎内線134)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
21日(日)		6日(日)	清流復活大作戦 ~みんなの力で川を美しく~ 所 2月1日号 広報18ページ参照 時 8:00~10:00 問 環境対策課 (☎内線133)	
22日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30~15:00 問 福祉課 (☎内線126)		第18回安全と安心を守る町民 の集い 所 いかるがホール 小ホール 時 13:00~14:30 問 総務課 (☎内線274)	
23日(火)		7日(月)		
24日(水)		8日(火)		
25日(木)		9日(水)		
26日(金)		10日(木)		
27日(土)	第20回いけばな展 (~28日) 所 いかるがホール 研修室 時 9:00~17:00 (28日は16:00まで) 問 斑鳩町華道協会 佐伯 (☎0745-74-5317)	11日(金)		
		12日(土)		
28日(日)		13日(日)	いかるがの里フリーマーケット 所 三井観光自動車駐車場 時 10:00~14:00 頃 問 斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)	
29日(月)	<2月の納期限> 固定資産税 (第4期分) 問 税務課 (☎内線153) 国民健康保険税・後期高齢者医 療保険料 (第8期分) 問 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第8期分) 問 福祉課 (☎内線123)	14日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30~15:00 問 福祉課 (☎内線126)	
		15日(火)		

所 開催場所 時 開催時間 問 問合せ

\*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用



ISO14001を認証取得しました  
(斑鳩町役場)



大豆油インキを使用しています

この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けして  
います。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：役場総務課 (☎内線273)

編集・発行：役場企画財政課 (☎内線254)